

市議会だより



平成19年度 一般会計・特別・企業会計決算を認定



伊久美 邦夫氏
「ふるさとスケッチ」より



9月市議会定例会

9月市議会定例会は、9月2日から10月1日までの30日間の会期で開催されました。

本会議1日目（9月2日）

市長提出議案26件が上程され、提案理由の説明が行われました。このうち、人事案件5件は、委員会付託を省略し、採決の結果、いずれも原案のとおり、同意することに決定しました。

本会議2日目（9月16日）

上程議案21件について質疑を行なった後、各所管の委員会に付託されました。

次に、陳情1件が上程され総務企画委員会に付託されました。

次に、5議員による一般質問が行われました。

本会議3日目（9月17日）

2日目に引き続き、7議員による一般質問が行われました。

本会議4日目（9月18日）

3日目に引き続き、5議員による一般質問が行われました。

本会議5日目（10月1日）

各所管委員会に付託されました議案21件の審査の経過と結果が報告され、採決の結果、いずれも原案のとおり認定・可決されました。

次に、議員提出議案5件が上程され、採決の結果、原案のとおり可決され、閉会となりました。

陳情の審査結果は別記のとおりです。

一般質問

(「無党派」とは会派に属さない議員です)



大石 保幸議員

公明党

まちづくり支援策の活用について

問 まちづくりの取り組みとして「まちの駅」がある。近隣では焼津市・岡部町で取り組んでおり、今年是全国フォーラムが富士市で開催される。この取り組みについて、まず第一歩を踏み出してはと提案するが、考えを伺う。

答 以前、商工会議所に投げかけ協議した経緯があるが、自主事業に取り組む中で実現に至らなかった。現在も各商店街は様々な事業を実施している所だが、先進事例を検証し合併を契機に再度取り組みたい。

対応を伺う。

答 この法律では行政だけでなく幅広い業種を含んだ協議会の設立が必要となる。現在本市が参画している広域連携組織があるので、観光圏域設定の可能性について検討を進めたい。

情報通信技術(ICT)の活用と対応について

問 本市における情報通信技術の活用に対する考えと平成14年度から9カ年計画で進めている「地域情報化推進計画」についての評価を伺う。

答 情報通信技術を地域コミュニケーションの再生など行政課題に大いに活用したい。尚、推進計画も2年を残すのみとなった。未実施の計画もあるが、当初計画になくても新たに組み込んだ事業もあり、総論的には概ね評価できる水準だと考える。

問 本市のホームページ

を見やすく検索しやすいように工夫すると共にキッズページの充実を要望するがどうか。

答 来年1月に合併し新藤枝市となるので、リニューアルを考えている。その際にはキッズコーナーにクイズ形式も取り入れ、楽しく検索できるように工夫していく。

携帯電話へ不審者情報の配信

問 本市ではホームページや携帯サイトで不審者情報が掲載されているが、アクセスしなければ情報を入手できない。先進自治体では保護者などに情報配信を行っているところもあるが、このような取り組みについて伺う。

答 タイムリーな情報の配信については必要と考えるので、先進事例や課題等を調査・研究していく。



志村 富子議員

無党派

市税・国保税の収納について

問 概して収入の低い人たちの税負担が重い傾向があるようだが、どのように認識し、負担を軽くする方策を考えているか。

答 個人市民税の税率が、3%、8%、10%から一律6%に移行したことは

大きな税制改正であり、重税感をもたらし、影響は大きいと認識する。所得の低い方など、個々事情がある場合には、分割納付などを含め相談を受け、負担軽減を図っている。非課税・減免等も規定に基づいて実施している。

問 市税・国保税の未納額や不納欠損が増加し、収納率が低下し続けている要因は何と考えるか。

答 大きな要因としては、所得税から住民税への税源移譲により、住民の負担が増え、納付が困難になった人が増加した

こと。不納欠損の大幅増加は、4月に業務開始した「静岡地方税滞納整理機構」への適正な移管事務を進めるため、滞納事案全般にわたり整理をしたからである。

問 収納率を上げる対策はどうか。

答 係長以上の職員による夜間の電話催告や、納税相談。本年度は主任査定まで範囲を広げる。行政センターでの収納業務を実施。財産のある滞納者に対しては、積極的な滞納処分をする、等。

問 滞納整理機構の業務で、藤枝市についての効果はどうか。

答 機構へ移管する事前作業として、高額滞納者に移管予告通知を出したところ、自主納付が1千910万円、納付約束2億1千万円。本年度の移管件数50件、滞納総額1億1千600万円に対して、7月末現在、徴収総額1千400

万円、納付約束500万円余。(2) マスコミ効果もあり、高額滞納者の納税相談もある。

問 小・中学校では、税金とか納税についてどのように教えているか。

答 小学校では、6年生の社会科で税に関する授業を行う。税金のおかげで日々の生活が成り立っていること、また憲法にある「納税の義務」についても学習する。中学校では、公民的分野において、租税の意義と役割、納税の義務について、歴史的分野では、人々の暮らしと税制との関係や変遷について学ぶ。税に関する学習の折に、税務署や市の課税課の職員から学ぶ「租税教室」も実施しており、税への意識を高めている。授業以外にも「税に関する作品」の応募をきっかけに興味、関心を喚起している。



「税に関する作品」より



岡村 好男議員

市民クラブ

病院運営改善について

問 中期経営計画について伺う。

答 産科医の引き上げ等により収益が大幅に減少する中、収入の確保・歳出の抑制・医師の処遇・病院の質の向上などに向け、毎月開催される病院運営会議に出席し、病院開設者として出来る限りの事を実施していく姿勢で、病院職員と一体となり、経営改善として市民の皆様から信頼される病院となるよう取り組んでいくところである。

問 志太榛原地域の4病院との連携等について伺う。

答 志太榛原地域の4病院間の情報の共有化については、医療の質の確保の点からも必要なことであり推進していきたい。なお、先進病院との姉妹提携については、一時的には提携病院間での職員

「戦没者追悼・平和祈念式典」への一般市民の参加拡大に繋げて行きたい。

問 市民参加による実行委員会方式について伺う。

答 式典の性格上、ご遺族の意向を尊重する必要があるため、遺族会など遺族関係者と十分相談しながら、適正な式典開催の体制づくりを進めていきたい。

問 戦没者追悼式と平和祈念式の融合について伺う。

答 企画としては、追悼の場と平和祈念の場とを流れの中で隔てることなくごく自然な進行を心がけたが、改善すべき点は、今後、改めて行きたい。

問 参加した中学生がどのような感想を持ったか伺う。

答 「式典に出られたことをとても誇りに思っている」との感想があり、意義あるひとときだったと思う。

戦没者追悼式・平和祈念式の今後のあり方について

問 戦没者の関係者以外への参加について伺う。

答 今後も、本年実施した高校生による詩の朗読に加え若者の関心呼び起こす企画などを多彩に実施しながら平和希求に対する市民意識の高揚と積極的な情報宣伝を図り

交流などによる職員のレベルアップを目的にするものや大きな災害時の相互支援のための提携などが考えられるので、今後、そのような提携が可能か検討していく。

問 市民との懇談並びに市民の皆様の病院支援について伺う。

答 市民の皆様との懇談会は、行政全般の意見交換を行なうと同時に、病院開設者である私(市長)と、病院長も出席のうえ是非開催したいと考えている。



杉村 基次議員

藤友会

東海道53次ブランド推進事業について

問 東海道53次の市民の意識と行政としての役割としてブランド推進事業について伺う。

答 宿場町への市民の関心度は、サッカー・藤に次いで高い。行政の役割としては、宿場町の古文書や絵図などの収集と展示を行っている。推進事業は、町の新たな価値を付加すること



版画の浮世宿の藤枝の重広

問 本市の街道上の文化遺産や生活文化への認識と保存について伺う。

答 遺跡としては「松並木」、「一里塚」がある。伝統工芸についても田中城の城下町として歴史を刻んできた。これらの保

存・継承については、団体・組織に対して支援している。

問 食の街道名物「瀬戸の染飯」、「ホトトギス漬」についてブランド商品としての考えを伺う。

答 これらは、正に街道文化が育んだ藤枝宿の食文化であり、今後ブランドとしての情報発信や販売について、関係者と共に検討していく。

問 藤枝市の新たなブランドお茶の「藤枝かおり」について伺う。

答 藤枝市のシンボリックな商品として成長している。今後もブランド化推進のための取り組みを市長自らPR活動の先頭に立ち行い藤枝茶全体の振興を図っていく。

行政対象暴力への対応について

問 行政に対する暴力、威力業務妨害の被害の実態について伺う。

答 暴力行為や脅迫行為などの不当要求行為、又威力業務妨害の被害の実態は当市ではない。

問 市民からの苦情・意見・相談等への対応が暴力へ発展しかねないが、その点について伺う。

答 市民からの意見・苦情等は業務改善や改革への提言と受け止め、最初の対応が重要で対応マニュアルに基づき初期の対応をしている。

一般質問



西原 明美議員

藤和会

放課後子どもプランの
取り組みについて

問 「放課後子どもプラン」の現状を伺う。

答 「放課後児童クラブ（以下「クラブ」）」は市内に12カ所開設。内6カ所が校舎を使用、6カ所が校舎外。「放課後こども教室（以下「教室」）」は平成19年度開設できたのは藤岡地区の1カ所で藤岡会館を使用している。

問 余裕教室は各学校にどの程度あるのか伺う。

答 青島小学校を除く14学校にあり、藤岡小学校が13教室で一番多い。

問 安全面、経費面においても、教室を利用するのが望ましいかどうか。

答 セキュリティー等の整備が必要で、総合的な判断から単独施設となつたところもあるが、今後は学校諸施設の開放を検討する。

問 教室の指導員の確保に、公民館受講生を検討

してはどうか伺う。

答 指導員確保の有効な手段として今後取り組む。

問 教育委員会の「教室」と健康福祉部の「クラブ」を今後どのように進めていくか。

答 本年度中に3カ所の「クラブ」を開設し、来年4月には全小学校区に開設。「教室」は2カ所を予定。原則として、月曜日から金曜日までは「クラブ」週末に「教室」を実施していく。担当部署とも協議し、また学校とも連携しながら、進めていく。

AEDの推進と
普及について

問 AED講習会の実施状況について伺う。

答 平成19年度においては、応急講習32回、普通救命講習59回実施。

問 講習会についての指導員の人数は何人か伺う。

答 消防本部における「応急手当指導員」72名、

消防団員等においては「応急手当普及員」192名。

問 教育現場におけるAED操作可能な職員、また市の職員の状況はどのようなか伺う。

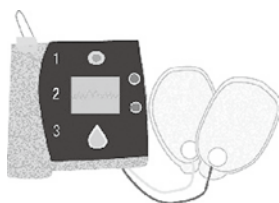
答 市内小・中学校で講習会を実施し、ほぼ100%、市職員においては、病院職員及び消防職員はほぼ100%であるが、市職員においては、三割程度。

問 AEDの操作はどの程度難しいのか伺う。

答 中学生の消防署職場体験では、講習を受け、修了証を渡している。命の大切さを学べたと喜んでもらっている。

問 中学校でAEDを通して「命の教育」を行う事についてどうか伺う。

答 教育課程の中では難しいが、各機関と連携し、AED講習の場や教育機会の提供に努める。



AED（自動体外式除細動器）



向島春江議員

市民クラブ

地震災害について

問 藤枝市では、「緊急地震速報」の活用をどのように考えているか。

答 同報無線操作卓が本年度に更新され、このシステムに対応できる。震度5弱以上の地震が予想された場合に、国が市の同報無線を自動的に起動させ、市民に地震の来ることを伝達する。

問 この情報が流れた時に市民や学校・企業は、事前にどのような心構えでいけばよいか伺う。

答 慌てずに、まず身の安全を確保するなど、周囲の状況に応じて落ち着いた行動をとることが重要である。



問 耐震助成について20の市町で5〜30万円の上乗せを行っている。それ

によって命が救われ、家も倒壊せずに済んだと思うがどうか。

答 今後の上乗せ助成について前向きに検討する。

問 第3次地震被害想定に対して、今日までどのような努力をしてきたのか。第3次被害想定数値より現在予想される推計統計の数値は下がっているか。

答 阪神淡路大震災や中越地震などの教訓や第3次被害想定を基に対策を実施してきた。数値は出ていないが、東海地震で想定される死者数を、平成27年度までに半減することが目標である。

最近の局地的豪雨の
対処について

問 最近ゲリラ的大雨が発生している。本市の基盤整備は十分か、排水路の雨水に対する流下能力等もどうか伺う。

答 水路改修、排水の分

散を図るなど被害の軽減に努めており、整備を進めていきたい。

問 集中豪雨に対して、中小河川の状況は如何か、改修計画についても伺う。

答 中小河川は1・2級河川に比べ、改修規模が小さいため大雨が降れば、あふれる危険はある。緊急性等考慮し、事業計画に沿って対応していく。

問 各町内会より、水路改修の要望等が出ていると思うが、平成19年度は何%位の改修が実施されたのか伺う。

答 196件の要望で、66件の着手率は34%である。

問 局地的豪雨の時、山間部は山崩れ、中小河川の氾濫等が予想される北部は、高齢者世帯が多く、要援護者も多い。早めの避難指示、支援体制が必要だがどうか。

答 要援護者は自力での避難が困難で、早急な避難指示が大切である。情報を早く伝達し、避難指示をする。地域の支援・共助も大切である。



遠藤 孝議員

藤和会

累積損失86.5億円の病院経営について

問 広域経営体に移行出来ないか何う。

答 公立病院の「再編・ネットワーク化」の事例として「広域連携」「機能再編」「統合再編」があり、国・県の指導、医療圏内の医師会、行政、市民などの参加を頂き検討する。

問 医大誘致への働きかけについて何う。

答 本市は大学病院を誘致する要件は満たしているため、今後は強く医大を働かせる働きかけをしていききたい。



行財政改革新行動計画の進捗状況について

問 職員一人一改革運動での採択状況を何う。

答 課内改善の55提案は実行に移し、自由提案は環境への配慮と経費削減となる「工事写真の一般用紙への印刷」等、5提案が採択された。

問 庁内の経費削減目標を達成したか何う。

答 光熱水費や委託業務費など、1億3千800万円

安心安全な活力ある街づくりについて

問 看護師不足の身障者施設や特養などへの行政支援策を何う。

答 国では、介護職等の待遇改善について、次の介護報酬の改定で反映する予定であり、市としても必要に応じて国や県に要望していく。

問 想定外の雨量に対し、河川は心配ないか何う。

答 岡崎市のような雨量に対し、瀬戸川・栃山川などで被害の発生を危惧しており、浸水発生時には早期に避難して頂くよう啓発に努める。

問 西高跡地に「まんさいかん」のような販売施設はいかがか何う。

答 農産物に限らず地場産品全体の販売所として、西高跡地や、空き店舗などの利用を検討していく。

問 広域的な通信指令業務の共同運用を何う。

答 現時点での3市による共同運用については、今後の動向を踏まえ、慎重に対応していきたい。



天野 正孝議員

市民クラブ

藤枝地区商店街の再活性について

問 商店街ブランドの開発への方向性と商業活性化ビジョン改定について何う。

答 本年度は商店街施策評価検討委員会を設置し、商店街に対する支援施策の検討、見直し体制づくりも行っており、活気ある商業地づくり、街づくりにつなげていきたい。

問 商業活性化ビジョンの改定については、今後、新市総合計画との整合の中で検討したい。

問 商店街有志のまちづくり運動や「こだわり街道藤枝宿」への支援について何う。

答 県や商工会議所等関係機関と連携し情報提供や広報活動等支援体制を構築している。

問 商店街振興組合に対する位置づけの見直しについて何う。

答 商店街同士の連携で



上伝馬神明神社

農業振興への今後の取り組みについて

問 農業者への保障施策の今後の展開について何う。

答 農家全体への所得保障制度については、今後、

他市町の実例を調査・研究していきたい。

問 新規就農者への支援の今後の展開を何う。

答 県「がんばる新農業人支援事業」の積極的活用を推進している。今後、専門的な窓口の開設を準備している。

問 竹林対策への今後の展開について何う。

答 財団法人静岡県グリーンバンク事業の積極的な活用を推進していきたい。

問 一社一村運動の今後の展開について何う。

答 農商工連携事業を活用した事例などを参考に、推進していきたい。

問 定住化を含む今後の対策について何う。

答 市として一層研究を重ね、他地域の実例などの情報提供を積極的に行っていく。



一般質問

夜間保育や休日保育を実施できる体制にあり、

費など、1億3千800万円

商店街同士の連携で

障制度については、今後、

一般質問



植田 裕明議員

藤友会

監査機能の強化と内部統制

問 2月議会で前市長は監査委員の増員を含む監査機能の強化を前向きに検討するとの答弁だったが、市長の考えは？

答 地方財政健全化法の施行に伴い、全国でも人口にかかわらず監査委員を3人制としている自治体もある。

本市は2人の監査委員により年間を通じて能率的に監査を行っていたが、当面は現体制で目的を達するものと考えているが、監査機能の充実については、近隣市町や県内の状況を調査し、本市にふさわしい体制を整えていきたい。

問 法令遵守など、企業自らが業務の適正を確保するための体制を構築する「内部統制」を本市の行政経営に取り入れる考えはないか。

答 現在すでに行っている組織内の相互チェック体制の強化にさらに努力するとともに、他市の事例を見ながら研究していきたい。

問 新公共経営（ニューパブリックマネジメント）について何う。

答 新公共経営とは、民間企業における経営理論・手法を行政に導入し、市民に最大の満足を提供すること。

多くの自治体で行われている行財政改革は、ほとんどが新公共経営の考え方と無縁ではない。本市の第4次行財政改革大綱新行動計画も、同じ方向を向いた取り組みが多く盛り込まれており、大筋で整合性が取れているものと判断する。

公営企業について

問 総務省の公立病院ガイドラインでは、地方公営企業法の全部適用や地方独立行政法人への移行

など、病院の独立性を高める指導をしているが、病院支援局との整合はどのようになるのか。

答 ガイドラインに基づく病院改革は、地域医療を守っていく上で、当然実施していかねばならないことであり、病院支援局はその改革を支援する組織であり病院経営の独立性を阻むものではない。

問 水道事業の独立性から、事業管理者を選任する考えはないか。

答 地方公営企業法で定める規模に満たない水道事業体は、条例で管理者を置かないことができることから、本市も置いておらず、今後もこの経営形態を継続していきたい。



水道事務所



池田 博議員

藤和会

第4次藤枝市行財政改革大綱新行動計画について

問 消防団員の確保対策について何う。

答 消防団員は、地域防災の中核的存在として、地域の安全・安心のため献身的に活動していただいているが、近年の社会環境、人口分布等の変化に伴い、団員の確保は大きな課題となっている。特に、会社勤務等の団員が増加し、昼間の出動人員の確保が以前にも増して困難となっている。今後は、自治会町内会の全面的な協力をいただき、団員の募集・確保を図るとともに、消防団広報紙の発行、各地域でのイベントでのPR活動等を積極的にを行い、消防団員に対する理解を深めていく。

問 事務事業の見直し、職員の適正配置について何う。

答 平成19年度の職員数は、前年度比16人削減するとともに、給与構造改革の実施により、人件費を約2億8千万円削減した。しかし、時間外勤務手当が前年度比で、約2千万円増加したので、今後も健全な財政運営のため、事務事業の見直し、課内業務の再点検を実施し、適正な職員配置を行って時間外勤務手当の縮減に努めていく。

問 民間の接客を参考にした研修について何う。

答 岡部町と合同で「さわやかマナーアップ研修」を実施した。内容は、第一線で市民と接する職員として、顧客満足度とは何かを再認識するとともに、電話応対や窓口応対を実習形式で行い、真心のサービスを体現できるマナー行動の習得を目的に実施した。

清掃工場問題について

問 新候補地の交渉状況

を何う。

答 現在は、広幡第一及び第二自治会、葉梨第三自治会の各町内会を対象に選定経緯の説明や今後の協力依頼を目的とした説明会の開催について、各自治会長・町内会長にお願いしたところである。

問 高柳清掃工場の延長に伴う今後の地元への対応について何う。

答 現在、高柳清掃工場対策委員会と年4回の対策協議会を開催し、一年毎の使用期間延長にご理解をいただいている。今後についても引き続き高柳地区住民の理解を得る中で施設の運転管理に万全を期していきたい。



高柳清掃工場



山内 弘之議員

藤友会

市長の選挙公報の記事等について

問 「今の藤枝市政は金がないの一言で、市政最大の目的、本来の役割を放棄してしまったように見える」と明記したがその根拠を具体的に問う。

答 金のない現状でも必要な施策を打ち出すべきで、必死になって知恵を出そう、あと半歩努力しようとする姿勢が私には感じられず、そのような認識に至った。

問 市民の閉塞感とその広がり状況を事実の裏付けを含めて問う。

答 多くの市民から2市2町の合併の破綻、新清掃工場の用地選定の問題、市立病院問題など耳にする内容は、閉塞感ただよったものでした。

問 新たな借金は最小限にし、借金残高を一円でも減らすべく努めた市政は間違っていたと判断するのか。

答 市民が主体となって病院を応援する「地域医療を育てる会」を市民の発意で組織されるよう、病院支援局が中心となって呼びかけていく。

市の行政組織を根っこから見直す

問 コンパクトで俊敏に動く行政組織を作る約束したが、その内容は。

答 簡素で効率的な組織機構の構築を目指す。

市役所に病院局を設置する考え

問 市立病院は市役所と一心同体だ。必要な情報は日常でできる。改めて病院局を作る必要もない。

答 4月に病院内に経営企画室を設置したばかりだ。経営に詳しい医師が月2回分析し、それは運営会議にかけられている。今あるものを活かせばよい。

問 市民と行政が医療の現場で何が起っているかの認識を共有し、行動する必要がある。

問 「病院の在り方を検討する『いのちの誓』を設置し、病院運営に生かす」とあるが、具体的な内容を問う。

答 市民が主体となって病院を応援する「地域医療を育てる会」を市民の発意で組織されるよう、病院支援局が中心となって呼びかけていく。



新外来棟の内視鏡センター

行政の透明性 情報の公開について

問 「広域の新清掃工場の候補地の選定の進め方が不透明で、閉ざされた手法は市民をないがしろにしている」と槍り玉にあげているが、特質制のある場合でもすべて公開すべきとの考えか。

答 特定の者に影響を与えたり、混乱を招くようなものは慎重に検討しなければならぬ。

山田 敏江議員

無党派

新ごみ処理施設の建設とごみ減量推進について

問 新ごみ処理施設の候補地住民説明会の開催について伺う。

答 仮宿・高田地区から説明会を行い、関係する各町内会毎の説明会を順次開催していく。対策協議会は、その後に立ち上げて行くことになる。

問 都市計画道路の天王町仮宿線の工事日程と仮宿高田線の道路改築事業計画は今後どうするか伺う。

答 天王町仮宿線は、新東名高速道路へアクセスするロングラン建設事業に伴い13年度から27年度を目標に進めている。地元の皆さんと話合う中で具体的な要望が出てくるものと思っている。

問 ごみ焼却炉の決定はガス化熔融炉等温室効果ガスの大量排出源として問題があり、焼却しない方法で摸索することが前

提となる。今後の計画を伺う。

答 機種の選定等、具体的な整備計画は志広組で検討される。焼却方法は、外部委員を含めた組織を設置して検討する。

問 10月予定の「分別徹底街頭啓発活動」は、資源物が混入している場合、その場で本人がごみ袋を開けて持ち帰るといふことだった。

答 ごみ袋を開けさせることは、むしろ、住民に反発を持たせることになり、トラブルを招きやすい状況から、中止するよう求めるがどうか。

問 活動実施時に、ごみ袋を開けさせることはいないよう徹底する。

問 「藤枝市もつたいない運動」推進本部ができて2年になる。これまでの運動成果と教訓を伺う。

答 不要なレジ袋削減のためマイバッグ利用促進に取り組んできた。19年

7月調査のマイバッグ持参率23.7%が20年7月調査では30.4%に上昇した。レジ袋を削減してごみ処理経費が削減される事を周知していきたい。

問 リサイクルステーションの月曜日の廃止、大型ごみの受入れ中止など後退は認められない。

答 南部リサイクルステーションの開設に伴い、月曜日の資源ごみ収集の増加が見込まれ、運搬体制を維持することができないことから閉場する事とした。

問 サッカー人形にふさわしい場所への移設について伺う。

答 サッカー人形は「からくり時計モニュメント」と一体で配置している。移設を希望する声もあり、今後検討する。



南部リサイクルステーション

一般質問

（無党派）とは会派に属さない議員です

一般質問



小柳津

治男議員

藤友会

異常気象による「ゲリラ豪雨」の当市における危機管理について

問 当市における現状の一級・二級河川は「ゲリラ豪雨」に耐えられるか何う。

答 一級河川大井川は、国で定めた治水安全度である100年に1回程度の大雨により発生する出水を流下させる改修をしており、二級河川瀬戸川、朝比奈川は50年に1回程度の大雨を対象に改修している。しかし、「ゲリラ豪雨」は短時間に大量の降雨状況をもたらすことから、本市内の河川流域においても浸水等の被害の発生が危惧される。

答 「ゲリラ豪雨」への早期対応として、大雨・

とともに、相互に情報提供を行っている。

当市の「防犯条例」について

問 防犯条例はいつ条例化するか何う。

答 今後、市民へのパブリックコメントや議会への説明を経て、来年2月議会に提案し、平成21年4月1日施行の予定で準備を進めている。



藤枝市合併記念式典について

問 NHK及び民放各社を利用したイベントは何か考えているか何う。

答 両市町の合併を広く紹介するため、6月にNHKによる「合併記念公開ラジオ寄席」を町民センターおかべで開催した他、バラエティーや音楽などテレビ公開番組のさらなる開催を現在、働きかけている。



池谷

潔議員

市民クラブ

中山間地域の人口定住化と土地利用の弾力的な運用について

問 都市との交流と人口定住促進事業の具体的な展開について何う。

答 各地域保有の財産や、地域の様々な情報を積極的に都市部へPRし、地域と一緒に交流・定住促進に努めていく。

問 人口問題の現状をどう把握しているか、何う。

答 高齢化とともに人口減が進んでいる。農林業の衰退や働く場所が不足していることも原因と認識している。市街地に近い事や温暖な気候、交通の利便性を生かし、訪れもらえるような情報発信の方法を研究、実行していきたい。

問 住宅土地取得や農地転用の規制が人口増の大きな阻害要因になっている。規制緩和や特例制度の導入が必要ではないか。

答 規制緩和などの特区申請は過去にも多くの自治体が申請しているが現行制度での対応が求められている。引き続き努力する。



葉梨西北活性化施設 (予想図)

問 現在の農業は、就労年齢の高齢化、後継者不足、農業収入の安定確保が大きな課題だ。農地の耕作放棄や農地放棄問題

答 農業の状況は大変に厳しい環境にある。活性化をするには、グリーンツーリズムやデュアルライフを推進することが効果的である。地域の皆様と取り組んでいきたい。

問 経済的に豊かさを感じる施策の実現についての考えを何う。

答 農業の状況は大変に厳しい環境にある。活性化をするには、グリーンツーリズムやデュアルライフを推進することが効果的である。地域の皆様と取り組んでいきたい。

指定管理者制度のこれからの課題について

問 公募しても選定基準が満たされなかった場合の取り扱いはどうするか。

答 選定審査採点基準に基づき選定委員会で行うが、得点応募者がなかった場合はその理由を分析し、再公募する考えである。

問 本制度の導入前と導入後の効果について何う。

答 経済面の効果は、18年と19年の実績で、約7千8百万円あった。制度の導入による五ヶ年効果額を一億1千40万円見込み、現在は順調に成果を挙げている。専門職の配置や、利用者の声がすぐに反映される等、様々な導入効果が生まれている。

一般質問



館 正義議員

藤和会

予算編成に向けた施策
要望への対応について

問 東名高速道路新インターチェンジ設置について。

答 平成19年度から「東名焼津・吉田間スマートインターチェンジ社会実験勉強会」を立ち上げ、4回の作業部会と2回の勉強会を開催、候補地を3箇所に絞り込んだところである。東名本線に直結し、多くの利用量が見込まれるスマートICは、全国的にも例がないため、調査結果とともに住民の意見を踏まえ、国及び県と協議を積極的に進める。今は、スマートICの社



社会実験実施中の水戸北スマートIC

津市との連携を視野に入れ、取りまとめていきたいと思う。

問 企業誘致の推進への取り組みと進捗状況。

答 工業系の土地利用の要望書が提出され、谷稲葉地区はオーダーメイド方式による土地造成を、宮原地区は工場用地可能性調査を実施している。谷稲葉では、ツムラライフサイエンスという会社が築地から移転する。残地についても企業と交渉中である。

問 エコアクション21の取組状況と今後の見通し。

答 本年度8月末認証登録事業所数は25社で、今年度現在25社が講習会に参加している。来年度も積極的に取り組んでいく。

問 企業に対して地域貢献を求める条例やガイドラインの制定について。

答 大型店等が地域と十分コミュニケーションを取り、地域貢献活動に取り組んでいくことは、とても意義深いと考える。制定については、段階的にまずは行政指導のような形をお願いしたい。その先にガイドラインや条例化があると思う。当市だけでなく、島田市・焼



渡辺 恭男議員

藤和会

介護サービスについて

問 後期高齢者のうち、要支援要介護認定者について何う。

答 要支援773名、要介護者2千606名計3千379名であり、後期高齢者に占める割合は約26%となり、概ね4人に1人が介護認定を受けている。

問 介護施設の数と利用状況について何う。

答 現在市内には介護老人福祉施設（特養）が5、介護老人保健施設（老健）が4、介護療養型医療施設が2施設となっている。概ね、どの施設についても常時、満床状態にあり、待機者については500程度と見込まれる。

問 高齢者の相談窓口として開設された「地域包括支援センター」について何う。

答 専門職の保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士を配置し、高齢

者やその家族からの相談に対応する拠点として市内6圏域、6カ所設置している。

問 介護予防事業について具体的な取り組み方針について何う。

答 予防事業こそが介護保険料を抑えることになり、体操教室、高齢者筋力トレーニング、水中ウォーキング教室を実施しており9月下旬から「はつらつシニア大学けんこう学部」の実施を予定している。

問 平成19年度の農地の転用面積について何う。

答 約14万8千700㎡うち、田12万4千㎡、畑が2万4千700㎡である。

問 耕作放棄地の現状について何う。

答 平成17年において市内農地面積は3千79haであり耕作放棄地が345ha（自己申告）である。

問 米の生産調整にお

ける現状変化について何う。

答 米は自主生産調整方式に変わり生産調整率は46%から35%に緩和された。

問 市民農園の実態について何う。

答 現在15ヶ所で433区画、約2万6千500㎡が開園しており市民農園の紹介等市のホームページでPRしていきたい。

問 茶価の低迷と今後の茶葉振興策について何う。

答 平成16年1茶2茶の平均価格2千951円、1千332円、今年はそれぞれ2千257円、956円であった。「藤かおり」の改植補助を続けたい。



一般質問



牧田 五郎議員

公明党

学校給食における食育と地産地消の推進について

問 米の積極活用について

答 週3日の米飯給食をしている。今後、使用回数を拡大できるよう取り組む。

問 朝食の欠食率と地場産使用率について

答 朝食摂取率は97.4%、地場産使用率は28.7%である。

問 栄養教諭の配置について何う。

答 県全体では3人配置されたが、本市には配置されていない。本市では栄養士が各学校へ出向いて指導している。栄養教諭配置については県に要望していく。

問 地産地消に向けてJ Aとの協議について何う。

答 市立総合病院の配膳食に地産地消週間を9月29日から5日間実施する予定でJ Aと協議している。

放課後子ども教室に実施校や回数を増やすことについて

答 今年度、新たに2小学校区で計画している。現在行われている藤岡小学校区の回数を増やすことについても、関係者と協議していく。

問 学校給食における地場産使用方針の明確化について何う。

答 平成22年に食育推進計画を策定するので、その中で明確化していく。

農商工連携による地域活性化について

問 連携の実例はあるか。

答 実例はないが、駅周辺商店街で、藤枝まち・むらコロッセ交流戦の開催や地元農産物を活用したスイーツ作りに取り組んでおり、新商品や新サービスに結びつく活動に支援していく。

問 耕作放棄地を市が借り上げ企業にリースするなど企業の参入について

答 全国耕作放棄地調査の結果や企業の動向も勘案した上で検討していく。



藤岡地区こども教室

常任委員会の決算審査

ここでは、各常任委員会で行われた決算審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

総務企画委員会

問 認第1号の市税における収入未済額の関係で、対策と実績について何う。

答 平成18年度から現年度課税分について係長以上による電話催告を実施した。平成19年度では、約4千世帯、1人の職員が約20世帯程度を担当した。

問 収納された金額は約3千900万円である。

問 地方交付税交付金が、前年度と比較し、4億685万4千円減少しているが、大きな要因について何う。

答 収入額については、基本的には税源移譲の関係で、基準財政収入額に算入された額が増えたことである。また、需要については、単位費用の減額や補正係数が変わったことなどで下がった部分がある。

問 合併準備経費の内訳について何う。

文教建設委員会



岡部町役場

答 職員については、合併協議の中で岡部町の職員は、すべて藤枝市に引き継ぐことが確認された。配置や庁舎のスペースについても調整して、現在最終調整中である。また、条例については、一部改正が約60件、新規制定が20件弱、合計で約80件、例規一元化により調整した。

は、電柱・電話柱・ケーブル・排水管等の占用料が主なものである。それ以外には、藤枝駅南北自由通路に設置してある自動販売機に対する占用料がある。河川占用料については、敷地内への通行の用に供する幅員4メートルを超える橋の占用料が主なものである。

問 城南下当間線歩道拡幅事業の状況について何う。

答 事業年度は、平成10年度から平成20年度であり、全体事業費は、5億7千100万円、全体延長が1千350mである。平成19年度までの事業費は、5億4千700万円、整備済み延長は、1千220mである。



城南下当間線

問 子どもと親の相談員
活用事業費の活動内容について伺う。

答 中学校で多くなって
いる不登校対策として、
早期発見に努めるため、
小学校に、子どもと親の
相談員を配置した。

健康福祉委員会

問 生活保護費で、5千
48万円の不用額が生じ
た理由を伺う。

答 生活保護費の中で大
きな部分を占めているの
が医療扶助費で、冬場の
インフルエンザや大きな
手術がなかったことと、
制度上の変更で、被保護
者の人工透析費用が19年
度から障害者自立支援費
の更生医療費へ移行した
ことによる。

問 介護認定者とサービ
ス受給者の状況について
伺う。

答 19年度末の介護認定
者は4千91人で、被保険
者の14%で約7人に1
人が認定を受けている。
サービス受給者数は2千
400人余りで、認定者の約
6割がサービスを受けて

問 医療機器の更新の考
え方について伺う。

答 移転13年目を迎え、
3千万円以上の高額医療
機器が13機種あるが、厳
しい経営状況の中、計画
的に更新できない状況に
ある。今後は、修繕の効
かないもの、生命にかか
わるもの等について更新
していく方針で、19年度
は心臓カテーテル検査装
置を更新した。今後は



心臓カテーテル検査装置

経済消防委員会

問 指定管理者制度を導
入している大久保グラス
スキー場・キャンプ場、
陶芸センターの経営にお
ける総合的な評価を伺う。

答 大久保振興会や陶芸
センター管理組合のみな
さんが、例年以上にイベ
ントを企画・開催したり、

幼稚園や老人会などを回
り集客に努めるなど、大
変な経営努力をされ、そ
の結果として順調に経営
されていると評価してい
る。

問 消防団詰所等施設維
持管理費について、18年
度に比べかなり増えてい
るが、その要因を伺う。

答 市内に詰所は23カ所
あるが、建物が老朽化し
ており修繕箇所が年々増
え、修繕料が増加したの
が主な要因である。



消防団詰所

問 藤枝市水道台帳シス
テム構築業務委託につい
て進捗状況を伺う。

答 古いシステムのパソ
コンに入っている配管等
のデータを新しいパソコ
ンに入力する作業を委託
したものであり、進捗状
況については、ほぼ完成
に近づいている。

本会議での討論

9月定例会では、賛成多数で可決された議案すべてに
ついて反対・賛成の討論が行われました。ここではそ
の一部を掲載いたしました。

19年度一般会計決算

反対 藤枝市・岡部町の
合併に関し、法定合併協
議会を6回で済ませたこ
と。住民説明会を2会場
で終了したこと。住民の
意思を確かめる住民投票
などを行わずに済ませた
こと。高齢者のほり・灸・
マッサージ治療券とバス
乗車券の対象者の見直し
がされ、高齢者にサービ
スの低下を招いたこと。
藤枝市の保育行政を守り、
育て、公立保育園を存続
させていなくてはなら
ない役割と責任を自ら投
げ捨て、ふじのはな保育
園の民営化を提案したこ
と。小学校を卒業する6
年生までを対象に、乳幼
児医療助成を求めてきた
が、19年度改善されな
かったこと。路線バスが
走らない地域に市営バス
が走るように、バス料金
も200円から100円に改める

要望をしたが、改善され
なかったこと。障害者支
援策について、市の軽減
対策を拡大し、障害者の
皆さんが、安心して暮ら
していけるような対策を
求める。以上指摘し、反
対する。

賛成 市税収入は、市民
税が税制改正の影響など
により、22.8%の増とな
り、市税全対では10.8%の
増加となっている。その
一方で、所得譲与税は皆
減、地方特例交付金は
76%の減少、地方交付税
は13.4%の減少、臨時財政
対策債は9.3%の減少とな
るなど、さらに厳しい財
政状況が予測される中に
おいて、山積する行政需
要に対応するため、国・
県補助金や市有財産の活
用、財政支援措置のある
起債事業の取り組みなど
財源の確保に努めるとと
もに、社会資本の整備を
はじめ、福祉・防災・教
育・産業の振興など市民
福祉の向上と安全・安心
のまちづくりのため積極
的に取り組む努力がうか
がえる。
具体的には、新たな取
り組みとして、福祉関係
では在宅高齢者住宅火災
警報器設置啓発事業や育
児支援家庭訪問事業が図
られている。安心・安全
対策では災害用耐震性貯
水槽整備事業や消防通信
指令機器改修事業に取り
組んでいる。都市基盤整
備では藤枝駅周辺にぎわ
い拠点施設整備事業や病
院跡地の用地購入が行わ
れている。産業振興で
は「藤枝かおり」の消費
拡大への取り組みや工場
用地可能性事前調査の実
施など、積極的な対応を
図っている。また、小・
中学校の耐震補強への取
り組み、道路・水路の改
良等の引き続きの整備
促進に取り組んでいる。
以上評
価し、
賛成す
る。



住宅用火災報知器

19年度国民健康保険事業特別会計決算

反対 国保税は、平成15年から3年連続して引き上げられ、介護納付金分の国保税も、平成16年度と17年度に続けて引き上げられ、賦課限度額も7万円から8万円に引き上げられ、さらに、平成19年度、介護納付金分の賦課限度額を、9万円に引き上げたこと。税率の改定を行おうとする場合は、2月定例会段階ではなく、前年度の歳入歳出決算額のほぼ確定する6月定例会段階で、その最終的判断を行うよう改善すべきである。以上の点を指摘し、反対する。

19年度病院事業会計決算

賛成 平成19年度の決算では歳入にあつては税の収納額は前年度を上回る実績を上げていること、一般国保から退職者医療制度への切り替え等により療養給付費交付金が大幅増となったこと、さらに国庫補助金の内、経営努力が評価対象となる特別調整交付金の特別事情分が、今年度も引き続き



交付されたことを評価し、常に中・長期的な展望に立ち今後医療費及び適用の適正化、国保税の収納率向上など国保財政の健全化に、より一層努めることを要望し賛成する。

反対 第1に、中期経営計画を市民の検討と意見を集めず、4ヶ月ほどの短期間で策定したこと。第2に、希望する患者には院内処方に応ずる姿勢ではなく、機械的な医薬分業を続けている事。第3に、初診患者に対する特別初診料1千50円を、徴収していること。以上の点を指摘して反対する。

賛成 平成19年度の取り組みを見ると、中期経営計画を策定し、20年度から開始となった経営企画室の新設を計画したことや、医師確保のため関連大学との連携の他、国や県への協力依頼、民間医

師紹介業者の活用などを行ったことは、経営健全化を目指す積極的な姿勢と理解する。また、ドクターズクラークの設置により、勤務医の過重労働緩和に努めたことや、セカンドオピニオン外来の新設などは、安全で、安心して信頼される住民のための病院を目指した、前向きな取り組みと評価する。



藤枝市立総合病院

9月定例会で審議された議案

◎全会一致で原案認定・可決・同意 ○賛成多数で原案可決・同意

Table with 2 columns: Item description and Status. Items include budget recognition for various departments (waste management, roads, water, etc.) and council regulations.

特集

市立総合病院経営に関する特別委員会

本委員会は、市立総合病院の保険医療機関取消処分や医師不足により、病院経営が大変厳しい状況の中で、市立総合病院が地域の基幹病院の役割を果たしていくための当面の改善策実施、中長期的経営面について、経営の安定向上に関する提言及び広域的域域医療のあり方等についての調査研究を行うべく議会として積極的に取り組み、市民の付託に応えるため平成19年9月議会において設置されたものです。

19年度においては、6回の会議を開催し、病院開設者である市長に対して経営改善に向けた8項目（①医師確保のための待遇改善②各種の指定等について診療報酬の点数や加算など十分調査研究し収益を高めること③医業外収益についての研究④委託事業などの歳出削



(7月に開催された病院職員との懇談)

それを踏まえて8月には、経営改善のための12項目（①経営状況把握に不可欠な原価計算システムの確立②医師を疲弊させるコンビニ受診を減らすための市民へのPR③医師確保に務めること④市民の安全を守る医療機器の更新⑤院内保育所の充実⑥検診業務の充実⑦ダウンサイジングの検討⑧志太榛原4公立病院などの連携の強化⑨職員の専門性を活かした役割や機能分担の実行など）の申入れを市長・病院長に対して行い、その回答を9月25日に受け取りました。



(申入れに対する回答書の提出)

今後は、今年度中に策定しなければならぬ公立病院改革プランについてもその内容を十分調査していきます。

常任委員会の所管事務調査

各常任委員会は、議会開会中に所管事務調査として先進都市等の行政視察を行っています。今回は、20年度でこれまで実施した分をお知らせします。

総務企画委員会

○調査期間 平成20年8月5日～8月6日

○調査都市及び調査事項 ①新潟県柏崎市

新潟県中越沖地震について

②群馬県前橋市

行財政改革について

○調査期間 平成20年11月6日～11月7日

○調査都市及び調査事項 ①千葉県八千代市

コンビニ収納について

②千葉県我孫子市

提案型公共サービス民営化制度について

文教建設委員会

○調査期間

平成20年8月5日～8月6日

○調査都市及び調査事項 ①大阪府豊中市

学校給食の運営について

②岡山県倉敷市

学校二学期制について

○調査期間

平成20年11月6日～11月7日

○調査都市及び調査事項 ①香川県丸亀市

文化振興基本計画について

②高知県高知市

中心市街地活性化計画推進について

健康福祉委員会

○調査期間

平成20年7月29日～7月30日

○調査都市及び調査事項 ①東京都品川区

NTT東日本関東病院について

②千葉県旭市

国保旭中央病院について

○調査期間

平成20年10月29日

～10月31日

○調査都市及び調査事項 ①奈良県生駒市

介護予防の推進について

地域のネットワークづくりについて

②岡山県岡山市

重度障害者多数雇用事業所の状況について

③兵庫県朝来市

認定こども園の取り組みについて

経済消防委員会

○調査期間

平成20年11月5日～11月7日

○調査都市及び調査事項 ①青森県むつ市

一般廃棄物等処理施設「アックス・グリーン」について

②福島県郡山市

郡山地方広域消防組合について

③群馬県太田市

水道事業における包括業務委託について

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案（条例改正2件、意見書3件）が提出され、原案のとおり可決されましたので、その要旨をお知らせします。

◎発議案第24号

「藤枝市議会議員定数条例の一部を改正する条例」

本件は来年1月1日の岡部町との合併に伴い、岡部町の区域において3人の増員選挙が行われるため、本市議会の議員定数を24人から27人に改めるものです。

◎発議案第25号

「藤枝市議会委員条例の一部を改正する条例」

本件は来年1月1日の岡部町との合併により、議員3人が増員されることに伴い、本市議会の常任委員会の委員定数を改正するもので、総務企画委員会、文教建設委員会及び健康福祉委員会について、委員定数をそれぞれ1人増員するものです。

◎発議案第26号

「福祉・介護の人材確保と待遇改善を求める意見書」

本件は、福祉・介護に携わる人たちが、劣悪な労働環境により、働く意欲はあっても離職したり、求職者数の減少につながっており、このことは社会保障の根幹をゆるがす問題となっています。よって福祉・介護に携わる人たちが自信と誇りを持って仕事に従事できるように、低賃金の是正、介護報酬の見直しなどについて強く要望するものがあります。

提出先 衆議院議長 参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

◎発議案第27号

「太陽光発電システムの新規のさらなる普及促進を求める意見書」

本件は地球温暖化の根本的な解決のためには、化石燃料によらない新エネルギーを確保することが求められており、なか

でも太陽光発電については、天然資源に乏しいわが国において広く普及が可能なエネルギーとして、その導入量はドイツ・アメリカなどとともに世界をリードしてきました。

◎発議案第28号

「道路財源の『一般財源化』に関する意見書」

本件は、本年5月13日に「道路特定財源に関する基本方針」が閣議決定され、道路財源を一般財源化することが、政府の方針として示されました。

不採択となった陳情

◎議員の品位等に関する陳情

陳情

本陳情は、6月20日に開催された全員協議会時の服装・行為に対し、倫理委員会等の開催を要望したものであるが、①服装については、先例集で、「議場内においては、上着を着用するのが例である。」とあるだけであり、会議規則や政治倫理要綱には抵触しないと考える。

しかし地方では、防災対策、患者さんの救急搬送などの面で依然として道路整備は必要です。よって、一般財源化にあたっては、現在地方に配分されている財源については維持するとともに、必要とされる道路整備が遅れている地域に、より重点的に配慮すること等について強く要望するものがあります。

提出先 衆議院議長 参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

国土交通大臣

人事案件

②他の指摘事項についても会議規則、政治倫理要綱に抵触しているとは考えないのでも倫理委員会の開催等の必要は無い。以上の理由により不採択するものと決定した。

次の人事案件について本議会は、同意いたしました。

◎副市長

桜井幹夫さん

(茶町二丁目)

◎固定資産評価

審査委員会委員

伊藤郁二さん

(高洲)

◎公平委員会委員

大澤祥男さん

(若王子二丁目)

◎教育委員会委員

中山直さん

(島田市野田)

山田幸春さん

(南駿河台四丁目)

11月市議会定例会

11月市議会定例会は、11月19日から12月18日までの30日間の会期で開かれる予定です。

11月19日 本会議1日目

12月3日 議案上程

12月3日 本会議2日目

12月4日 議案質疑・一般質問

12月4日 本会議3日目

12月5日 一般質問

12月5日 本会議4日目

12月9日 一般質問

12月9日 常任委員会

12月10日 常任委員会

12月18日 本会議5日目

採決

市議会広報委員会

問い合わせ先

藤枝市岡田山一11-1

議会事務局

電話643-3111

内線(512)